

# 平成31年度 医療勤務環境改善に関するアンケート 集計結果

## 調査の概要

### 調査の目的

勤務環境の改善に取り組む医療機関への支援を進めるにあたり、医療勤務環境改善事業の認知度や医療機関における勤務環境改善の取組状況などを把握するため、アンケート調査を実施した。

### 調査項目

- I 医療勤務環境改善事業の認知度について
- II 貴医療機関の取組について
- III 医師の労働時間短縮に向けた取組について
- IV 高知県医療勤務環境改善支援センターの利用について

### 調査方法

- 対象施設 : 高知県内の医療機関194施設（病院124、有床診療所70）
- 回収方法 : アンケート票を郵送で送り、FAXで回収
- 実施期間 : 令和2年1月15日（水）～令和2年1月31日（金）

### 回収結果

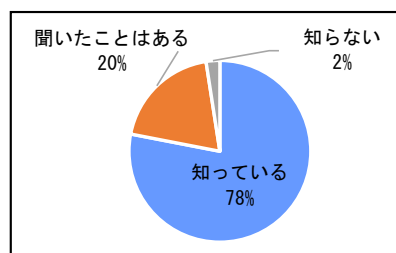
- 回答数 : 123
- 回収率 : 63.4%

## 調査結果

### I 医療勤務環境改善事業の認知度について

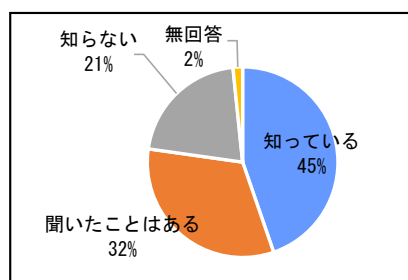
設問1 医療法が改正され、平成26年10月から「医療機関の管理者は、医療従事者の勤務環境の改善に努めなければならない」ことになっていますが、これをご存知ですか。（一つだけ選択）

回答	件数
知っている	96
聞いたことはある	24
知らない	3
合計	123



設問2 勤務環境改善を行うための参考となる「勤務環境改善マネジメントシステム」があることをご存知ですか。（一つだけ選択）

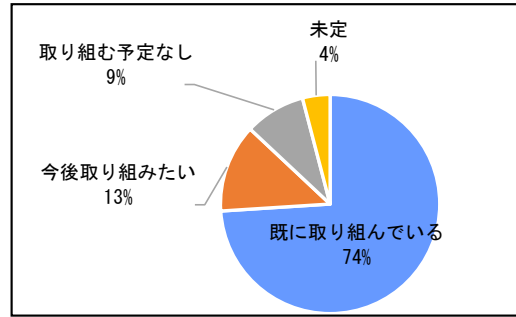
回答	件数
知っている	55
聞いたことはある	40
知らない	26
無回答	2
合計	123



## II 貴医療機関の取組について

設問1 現在、勤務環境改善に取り組んでいますか。（一つだけ選択）

回答	件数
既に取り組んでいる	91
今後取り組みたい	16
取り組む予定なし	11
未定	5
合計	123

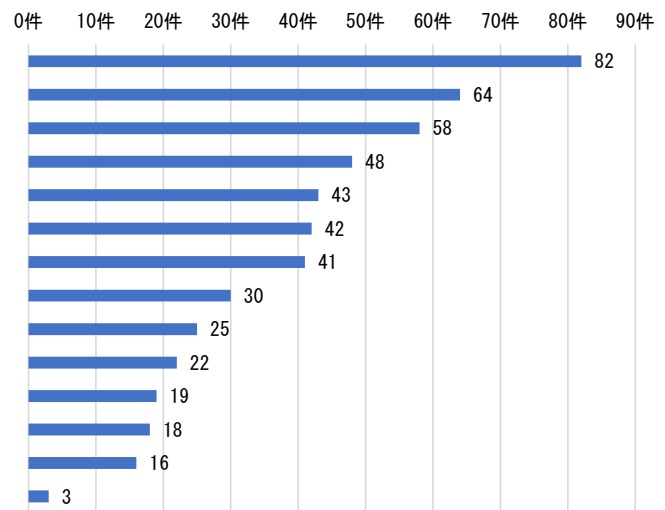


設問1-1 「既に取り組んでいる」と回答した場合  
当てはまる取り組みに○を付けてください。（複数選択可）

勤務環境改善に取り組んでいる医療機関の取組内容

91医療機関の回答

回答	件数
年次有給休暇取得の促進	82
時間外労働時間の削減	64
メンタルヘルス対策	58
ハラスメントのない職場	48
教育や研修制度の充実	43
子育て支援制度の整備・充実	42
勤務シフトの見直し	41
夜間の人員配置	30
公正な人事考課制度	25
離職者の減少	22
同一労働同一賃金	19
労務管理者向けマネジメント研修の受講	18
労使間の対話の機会整備	16
その他	3

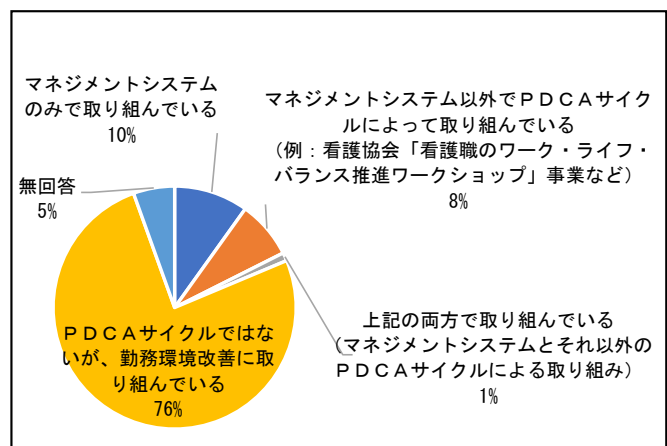


「その他」の記入内容

- ・業務量調整

設問1-2 取り組みに使用しているシステムに○を付けてください。（一つだけ選択）

回答	件数
マネジメントシステムのみで取り組んでいる	9
マネジメントシステム以外でPDCAサイクルによって取り組んでいる (例：看護協会「看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ」事業など)	7
上記の両方で取り組んでいる (マネジメントシステムとそれ以外のPDCAサイクルによる取り組み)	1
PDCAサイクルではないが、勤務環境改善に取り組んでいる	69
無回答	5
合計	91

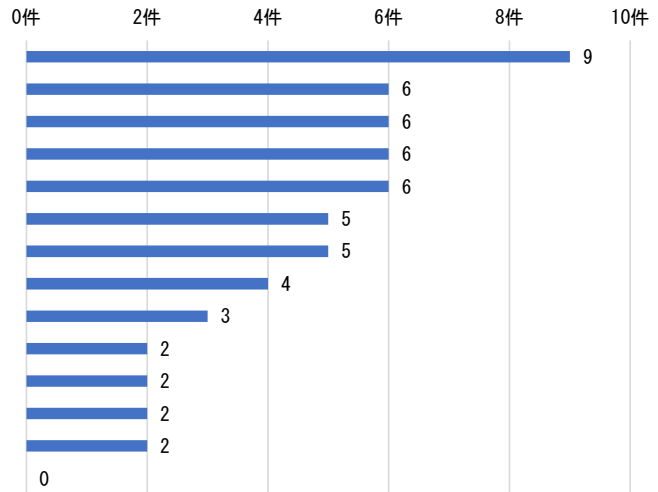


設問1-3 「今後取り組みたい」と回答した場合  
 当てはまる取り組みに○を付けてください。（複数選択可）

16医療機関の回答

回答	件数
時間外労働時間の削減	9
年次有給休暇取得の促進	6
ハラスメントのない職場	6
離職者の減少	6
教育や研修制度の充実	6
公正な人事考課制度	5
メンタルヘルス対策	5
勤務シフトの見直し	4
子育て支援制度の整備・充実	3
夜間の人員配置	2
同一労働同一賃金	2
労使間の対話の機会整備	2
労務管理者向けマネジメント研修の受講	2
その他	0

勤務環境改善に取り組んでいない医療機関が  
 今後取り組みたいこと



参考

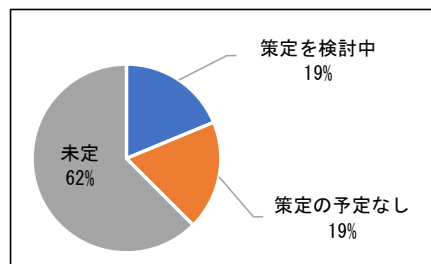
「既に取り組んでいる」と回答しているが、「今後取り組みたい」として、次の任意の回答があった。

回答	件数	回答	件数
公正な人事考課制度	10	メンタルヘルス対策	5
離職者の減少	10	ハラスメントのない職場	5
時間外労働時間の削減	7	年次有給休暇取得の促進	4
教育や研修制度の充実	7	夜間の人員配置	3
勤務シフトの見直し	6	労使間の対話の機会整備	3
同一労働同一賃金	6	子育て支援制度の整備・充実	1
労務管理者向けマネジメント研修の受講	6		

設問1-4 「今後取り組みたい」と回答した場合  
 「勤務環境改善マネジメントシステム」を導入し、勤務環境の改善計画を策定する予定はありますか。  
 （一つだけ選択）

16医療機関の回答

回答	件数
策定を検討中	3
策定の予定なし	3
未定	10
合計	16

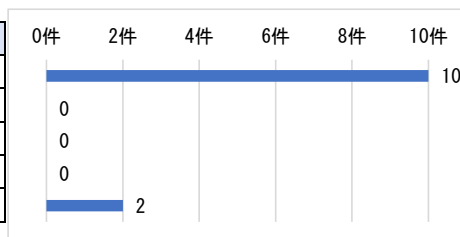


設問1-5 「取り組む予定なし」と回答した場合  
 当てはまる理由に○を付けてください。（複数選択可）

11医療機関の回答

回答	件数
勤務環境に大きな課題はない	10
取り組み方が分からない	0
取り組みたいが、時間がない	0
取り組みたいが、費用がない	0
その他	2

勤務環境改善に取り組む予定なしの医療機関の理由



「その他」の記入内容

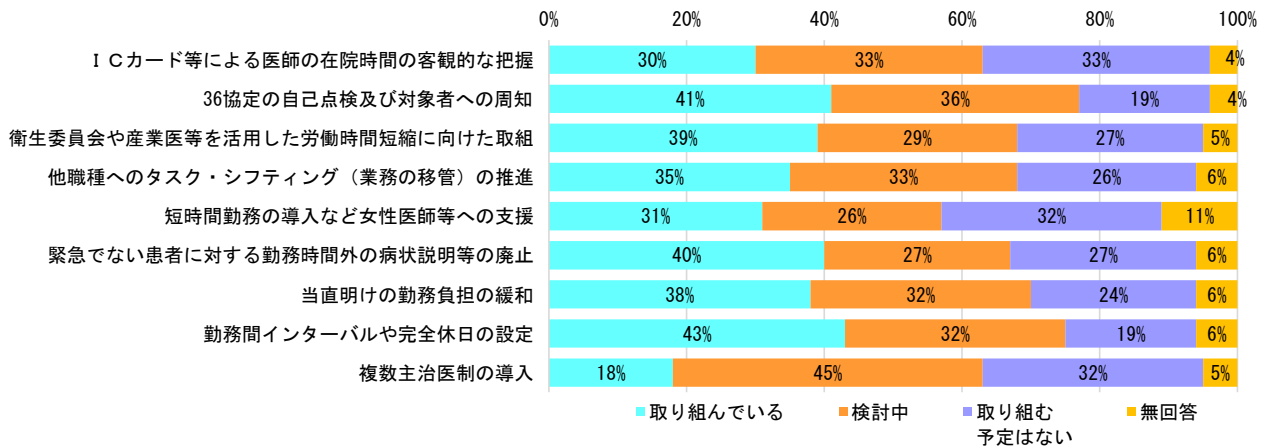
- ・ 3月末廃止届提出予定のため
- ・ 勤務医はいない

### Ⅲ 医師の労働時間短縮に向けた取組について

設問1 平成30年2月にとりまとめられた「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」に掲げられた以下の項目について、現在の取り組み状況をそれぞれの項目の該当するもの1つに○をしてください。なお、「取り組む予定はない」の場合は、その理由を記述してください。

項目	取り組んでいる	検討中	取り組む予定はない	無回答	合計
ICカード等による医師の在院時間の客観的な把握	37	41	41	4	123
36協定の自己点検及び対象者への周知	50	44	24	5	123
衛生委員会や産業医等を活用した労働時間短縮に向けた取組	48	36	33	6	123
他職種へのタスク・シフティング（業務の移管）の推進	43	41	32	7	123
短時間勤務の導入など女性医師等への支援	38	32	40	13	123
緊急でない患者に対する勤務時間外の病状説明等の廃止	49	33	34	7	123
当直明けの勤務負担の緩和	47	39	30	7	123
勤務間インターバルや完全休日の設定	53	40	23	7	123
複数主治医制の導入	22	56	39	6	123

医師の労働時間短縮に向けた取組について



#### ◆取り組む予定がない理由

項目	理由（上位3つ、数字は回答数）
ICカード等による医師の在院時間の客観的な把握	個人経営で医師一人のため 9
	費用の問題 7
	時間外労働はない 6
36協定の自己点検及び対象者への周知	時間外労働はない 6
	医師一人のため 5
	問題がなく、必要性を感じない 4
衛生委員会や産業医等を活用した労働時間短縮に向けた取組	時間外労働はない 6
	個人経営で医師一人のため 5
	産業医等医師がいない 5
	勤務過多ではない 5
他職種へのタスク・シフティング（業務の移管）の推進	問題がなく、必要性を感じない 7
	時間外労働はない 5
	個人経営で医師一人のため 3
	医師等人手不足 3
短時間勤務の導入など女性医師等への支援	女性医師がいない 16
	時間外労働はない 5
	問題がなく、必要性を感じない 4

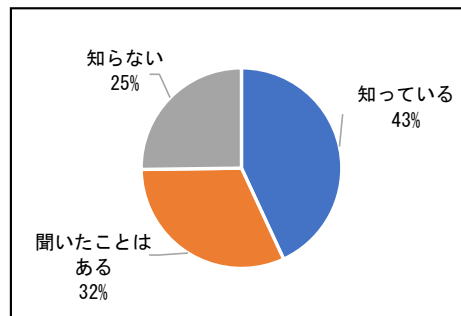
緊急でない患者に対する勤務時間外の病状説明等の廃止	説明は必要だと思われるため	5
	該当事例がほとんどない	4
	時間外労働はない	3
当直明けの勤務負担の緩和	医師不足のため	7
	個人経営で医師一人のため	4
	当直はない	4
	問題がなく、必要性を感じない	4
勤務間インターバルや完全休日の設定	医師不足のため	8
	個人経営で医師一人のため	5
	問題がなく、必要性を感じない	2
複数主治医制の導入	医師不足のため	8
	個人経営で医師一人のため	6
	問題がなく、必要性を感じない	6

※すべての回答内容は次ページに掲載しています。

#### IV 高知県医療勤務環境改善支援センターの利用について

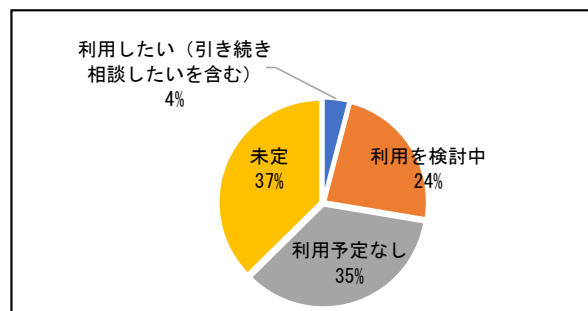
設問1 当センターでは、専門分野のアドバイザーが勤務環境改善に関する相談支援を無料で行っていることをご存知ですか。（一つだけ選択）

回答	件数
知っている	53
聞いたことはある	39
知らない	31
合計	123



設問2 当センターの専門アドバイザーによる相談支援を利用したいと思いますか。（一つだけ選択）

回答	件数
利用したい（引き続き相談したいを含む）	5
利用を検討中	29
利用予定なし	43
未定	46
合計	123

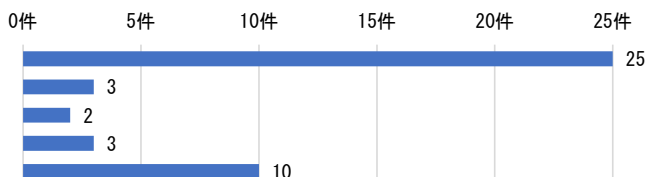


設問2-1 「利用予定なし」と回答した医療機関にお尋ねします。利用する予定が無い理由に○を付けてください。（複数選択可）

当センターを利用する予定のない医療機関の理由

43医療機関の回答

回答	件数
勤務環境に不満がない	25
効果が期待できない	3
支援内容が分からない	2
外部から関与されたくない	3
その他	10



#### 「その他」の記入内容

- ・ 社会保険労務士に委託しているため（2件）
- ・ 費用発生案件以外は自力にて解決可能である
- ・ コンサル案件がない
- ・ グループ全体で対応するので、当該診療所のみでは利用しない
- ・ 3月末廃止届提出予定のため
- ・ 必要と思っていない

設問3 当センターでは、ニュースレターを毎月発行しています。  
ニュースレターで取り上げてもらいたいテーマがありましたら、ご記入ください。

記入内容

- ・女医さんの働きやすい病院とは？
- ・職種別の離職率
- ・同一労働同一賃金
- ・医師及び看護師の当直許可申請手続きについて

※4 ページ Ⅲ 医師の労働時間短縮に向けた取組について「取り組む予定がない理由」

( ) 内数字は件数。1件の場合は件数省略

1. ICカード等による医師の在院時間の客観的な把握
  - ・個人経営で医師一人のため (9)
  - ・費用の問題 (7)
  - ・時間外労働はない (6)
  - ・人数が少ない (5)
  - ・問題がなく、必要性を感じない (3)
  - ・レコーダーで管理できない
  - ・過重労働の実態がない
  - ・外来診療のみの診療所であるので
2. 36協定の自己点検及び対象者への周知
  - ・時間外労働はない (6)
  - ・医師一人のため (5)
  - ・問題がなく、必要性を感じない (4)
  - ・36協定締結済
  - ・現状においても上限規制内の勤務である
  - ・過重労働の実態がない
  - ・医師不足のため
3. 衛生委員会や産業医等を活用した労働時間短縮に向けた取組
  - ・時間外労働はない (6)
  - ・個人経営で医師一人のため (5)
  - ・産業医等医師がいない (5)
  - ・勤務過多ではない (5)
  - ・問題がなく、必要性を感じない (5)
  - ・費用等の問題
4. 他職種へのタスク・シフティング（業務の移管）の推進
  - ・問題がなく、必要性を感じない (7)
  - ・時間外労働はない (5)
  - ・個人経営で医師一人のため (3)
  - ・医師等人手不足 (3)
  - ・必要になれば対応したい
  - ・配置基準外の職員の配置は難しい
  - ・体制が整っていない
  - ・現状においても上限規制内の勤務である
  - ・現状長時間（超越）勤務はほとんどないため
5. 短時間勤務の導入など女性医師等への支援
  - ・女性医師がいない (16)
  - ・時間外労働はない (5)
  - ・問題がなく、必要性を感じない (4)
  - ・個人経営で医師一人のため (2)
  - ・医師不足のため (2)
  - ・診療所なので業務量の面とコスト面から導入しない (2)
  - ・現状においても上限規制内の勤務である
  - ・短時間勤務のニーズがない
6. 緊急でない患者に対する勤務時間外の病状説明等の廃止
  - ・説明は必要だと思われるため (5)
  - ・該当事例がほとんどない (4)
  - ・時間外労働はない (3)
  - ・医師不足のため (2)
  - ・各々で医師が対応している (2)
  - ・個人経営で医師一人のため (2)
  - ・問題がなく、必要性を感じない (2)
  - ・病状説明は勤務内で行っている (2)
  - ・現状においても上限規制内の勤務である
7. 当直明けの勤務負担の緩和
  - ・医師不足のため (7)
  - ・個人経営で医師一人のため (4)
  - ・当直はない (4)
  - ・問題がなく、必要性を感じない (4)
  - ・時間外労働はない (2)
  - ・診療所なので業務量の面とコスト面から導入しない (2)
  - ・病院機能の維持が困難
8. 勤務間インターバルや完全休日の設定
  - ・医師不足のため (8)
  - ・個人経営で医師一人のため (5)
  - ・問題がなく、必要性を感じない (2)
  - ・上記取り組みを行ったあとと取り組むかどうか検討
  - ・休床中のため、時間外勤務が全くない状態
  - ・行う余裕がない
9. 複数主治医制の導入
  - ・医師不足のため (8)
  - ・個人経営で医師一人のため (6)
  - ・問題がなく、必要性を感じない (6)
  - ・時間外労働はない (2)
  - ・精神科であるため病状安定を優先している (2)
  - ・これ以上人件費に余裕がない
  - ・医師間での合意に時間がかかる
  - ・患者数も過多ではないため
  - ・上記取り組みを行ったあとと取り組むかどうか検討

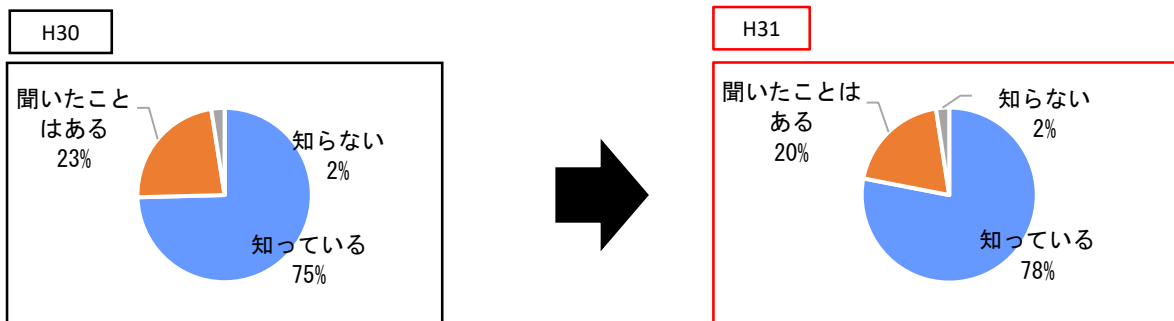
# 平成31年度アンケート調査結果の総括（平成30年度との比較）

H30…回答数：122 回収率：62.2%

H31…回答数：123 回収率：63.4%

## I 医療勤務環境改善事業の認知度について

設問1 医療従事者の勤務環境改善が努力義務となっていることの認知度



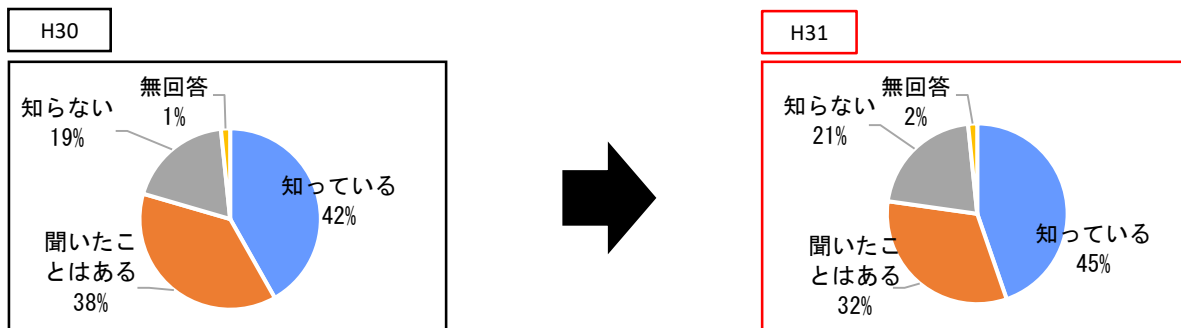
【H30】 知っている75% + 聞いたことはある 23% = 98%

【H31】 知っている78% + 聞いたことはある 20% = 98%

⇒ 昨年度より「知っている」の割合が増え、認知度が上がった。

大部分の医療機関に知られている。

設問2 勤務環境改善マネジメントシステムの認知度



【H30】 知っている42% + 聞いたことはある 38% = 80%

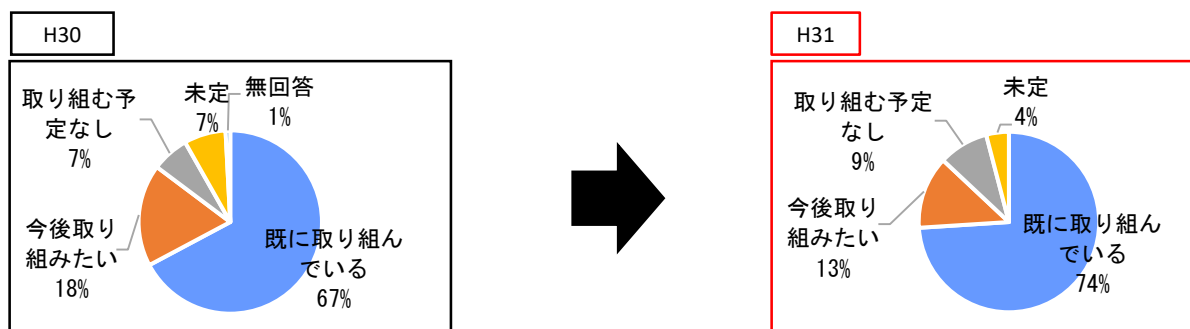
【H31】 知っている45% + 聞いたことはある 32% = 77%

⇒ 昨年度より「知っている」の割合が増え、認知度が上がった。

「聞いたことはある」も含めると、約8割の医療機関に知られている。

## II 医療機関の取組について

設問1 勤務環境改善の取組状況

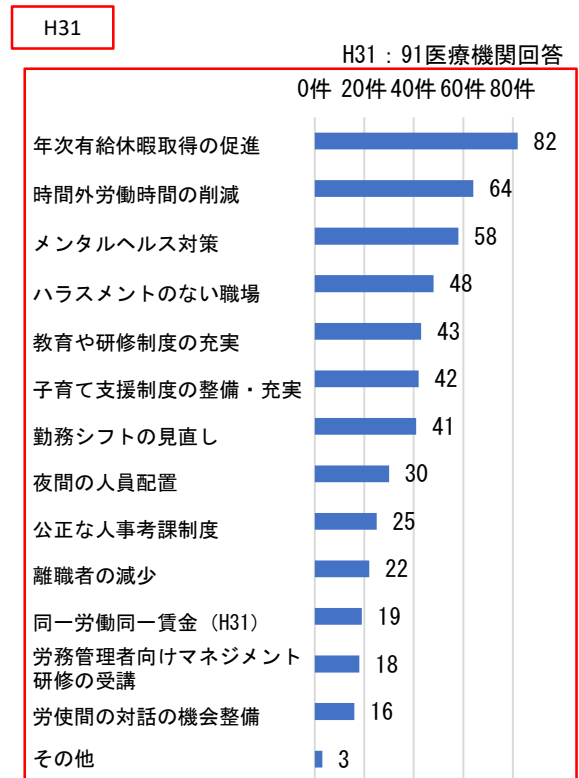
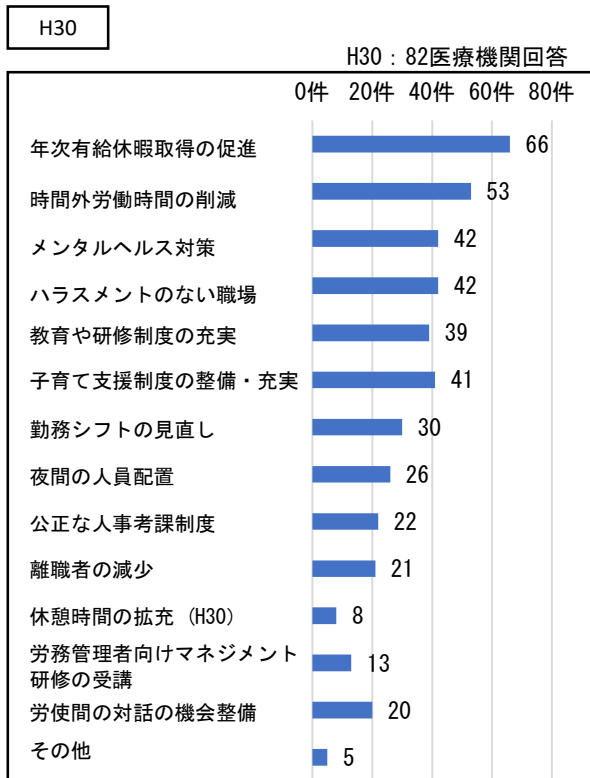


【H30】 既に取り組んでいる 67% + 今後取り組みたい 18% = 85%

【H31】 既に取り組んでいる 74% + 今後取り組みたい 13% = 87%

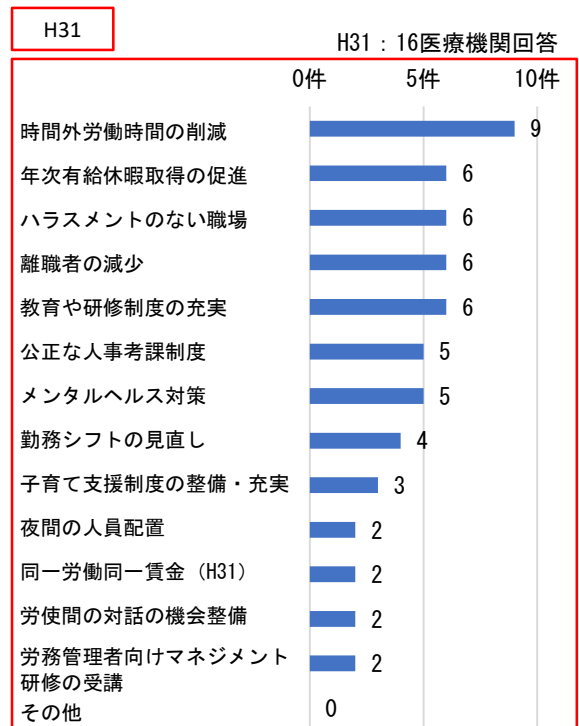
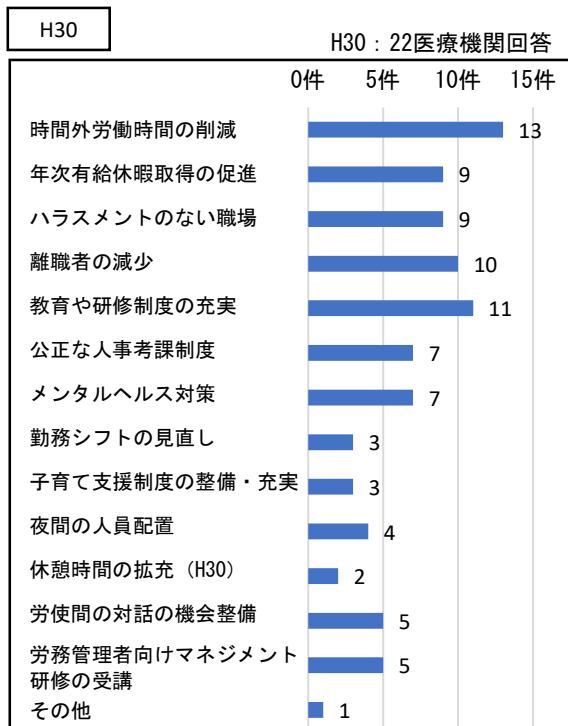
⇒ 既に勤務環境改善に取り組んでいるという医療機関が増えている。「取り組む予定なし」の理由は、設問1-5参照。

設問1-1 勤務環境改善に取り組んでいる医療機関の取組内容（複数選択可）



※H31年度調査では、「休憩時間の拡充」の項目を「同一労働同一賃金」の項目に変更して行っている。

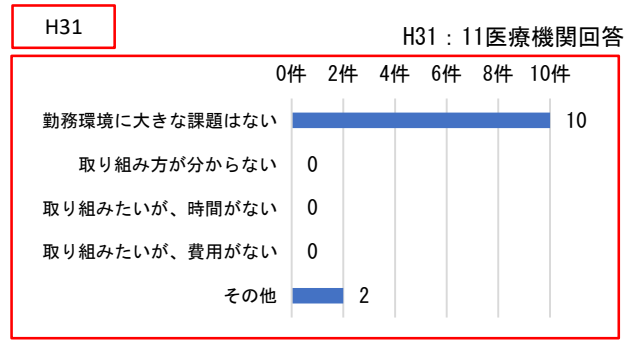
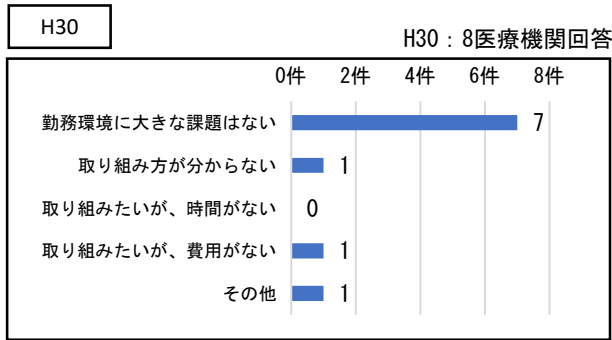
設問1-3 勤務環境改善に取り組んでいない医療機関が今後取り組みたいこと（複数選択可）



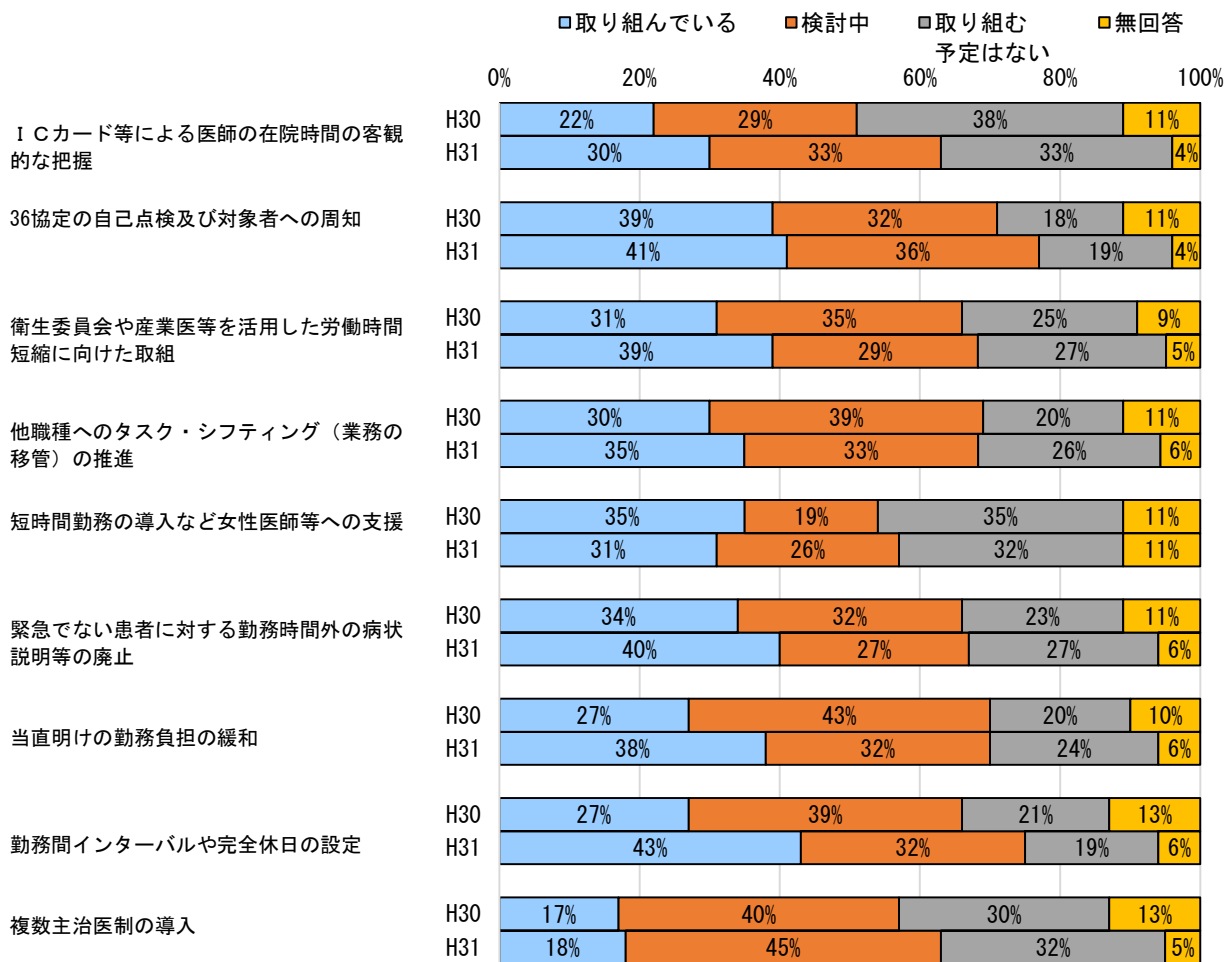
※H31年度調査では、「休憩時間の拡充」の項目を「同一労働同一賃金」の項目に変更して行っている。



設問1-5 勤務環境改善に取り組む予定なしの医療機関の理由（複数選択可）

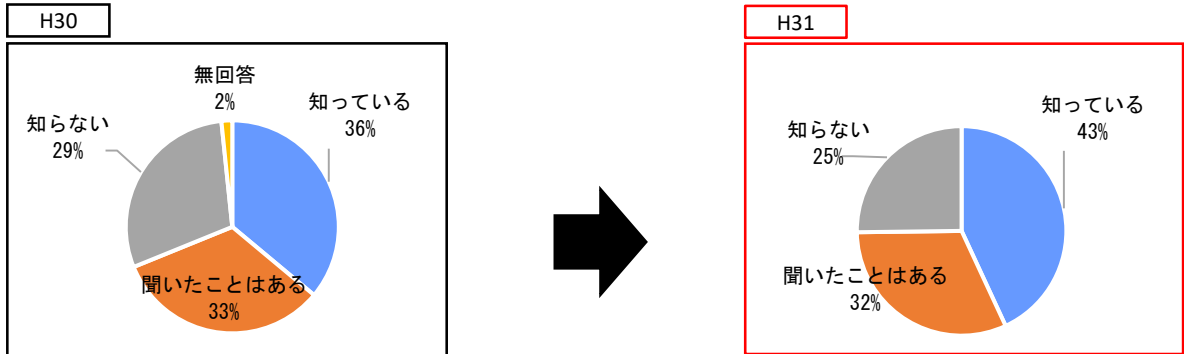


Ⅲ 医師の労働時間短縮に向けた取組について



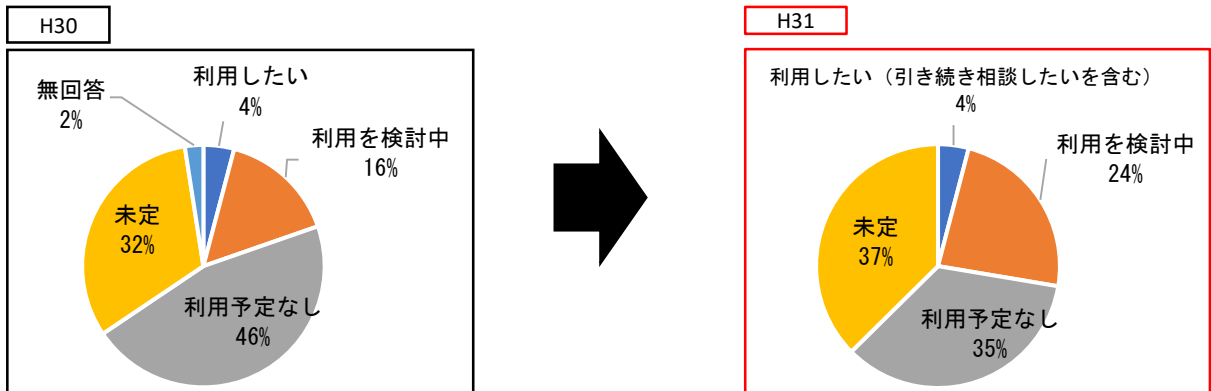
## IV 高知県医療勤務環境改善支援センターの利用について

### 設問1 当センターの業務内容の認知度



【H30】 知っている 36% + 聞いたことあり 33% = 69%  
 【H31】 知っている 43% + 聞いたことあり 32% = 75%  
 ⇒ 昨年度と比べ、「知っている」の割合が少し増えている。

### 設問2 当センターの利用予定



【H30】 利用したい 4% + 利用を検討中 16% = 20%  
 【H31】 利用したい 4% + 利用を検討中 24% = 28%  
 ⇒ 利用したいは昨年度と変化がないが、約3割が利用を前向きに考えている。

### 設問2-1 当センターを利用する予定がない理由（複数選択可）

